

## 指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区区民生活課所管の新潟市新津斎場について、令和6年9月17日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津斎場	区分	公募
所在地	新潟市秋葉区古田ノ内大野開33番地4		
施設の概要	新潟市新津斎場は、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬業務を行うことを目的として、昭和55年5月に設置された施設である。施設は、火葬炉設備、告別ホール、収骨室、待合室等を有しており、火葬業務、収骨業務、施設の維持管理業務などを行っている。		
指定管理者申請者 評価会議	委員 石澤 哲夫 (新潟東部コミュニティ協議会 会長) 委員 小瀬 知洋 (新潟薬科大学応用生命科学部 教授) 委員 東條 達夫 (公認会計士) 委員 細田 あや子 (新潟大学人文社会科学系 教授) 委員 山田 豊 (社会保険労務士)		
指定管理者 (候補者)	宮本工業所・北日本ビルサービスグループ 共同事業体の代表者 名称 株式会社宮本工業所 代表者 代表取締役 宮本 芳樹 所在地 富山県富山市奥田新町12番3号		
指定期間 (予定)	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募団体が1団体であった。新潟市新津斎場指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記の応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
スケジュール	第1回評価会議 7月 8日 ※ 施設概要説明・施設現地確認 第2回評価会議 7月24日 ※ 仕様書・選定基準等の決定 募集要項等公表 8月19日 募集説明会 9月 3日 質問受付 9月 3日～ 9日 応募受付 9月17日～20日 第3回評価会議 10月 8日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 区民生活課 生活環境係 TEL : 0250-25-5678 (直通) E-mail : kumin.a@city.niigata.lg.jp		

別表(評価結果)

	選定基準	評価項目	配点	候補者
評価者 による 評価	施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針、申請の動機	5	4.6
		施設の管理運営方法	10	9.0
	施設の効用を最大限に発揮し、 管理経費の縮減が図られる	予算の範囲内での適正な執行	5	3.4
		要望や苦情の把握・対応	10	8.8
		管理経費の適正把握	10	7.6
	事業計画に沿った管理を安定し て行う能力	従事者の雇用・労働条件	7	5.2
		賃金水準スライドの反映方法	3	2.6
		人材育成・業務改善の取組み	5	4.4
		施設管理の方策	10	8.6
		安全確保、災害発生時の対応、事故防止や発生時などの緊急 対応	5	4.2
		環境保護の取組み	5	3.8
		斎場の管理実績	10	8.8
		事務の適正な執行、関係法令の遵守、守秘義務の徹底、個人 情報保護の取組み、ハラスメント防止の取組み	5	3.8
		地元経済振興及び雇用確保の取組み	10	8.6
		合計		100点
評価表 以外の 評価	市内中小企業等への加算		-	3.0
	合計		-	86.4

※点数は、評価会議の委員5名の平均